

第 2 期 蒲郡市子ども・子育て支援事業計画 令和 5 年度 進捗状況の点検・評価書（案）

蒲郡市では、前計画の基本理念「みんなで育てよう 子どもの笑顔 かがやくまち 蒲郡」を継承するとともに、「子どもファースト」に基づいた子育てしやすい最適な環境整備に努め、すべての子どもたちが幸せを実感し、健やかに成長することができるよう、行政と市民の皆様が一緒になった「ワンチーム」での子育て支援施策の推進を目指しています。その手段として第 2 期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育及び幼児期の教育と子ども・子育て支援の充実を順次図り、計画に示した各種子育て支援施策（事業）を推進しています。

本計画に定めた各種事業の点検・評価を通じ、質の高い保育・幼児期教育やニーズに応じた子育て支援事業の実現に向けた現在の取り組み内容及びその進捗状況を確認することで、新たな課題の抽出や効果的な事業展開に役立てるとともに、今後の施策及び事業の見直し・改善に役立てていきます。

なお、点検・評価に当たっては「蒲郡市子ども・子育て会議」がその中心を担い、市民の皆さまに公表していきます。

令和 6 年 月
蒲郡市子ども・子育て会議

第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画

令和5年度事業のまとめ（寸評）	P. 2
評価書の構成・見方	P. 3
進捗状況の点検・評価を行う14事業・項目	
平日日中の教育・保育の提供	
1. 1号認定（3歳以上保育の必要なし）	子育て支援課 P. 4
2. 2号認定（3歳以上保育の必要あり）	子育て支援課 P. 5
3. 3号認定（3歳未満保育の必要あり）	子育て支援課 P. 6
地域子ども・子育て支援事業	
4. 時間外保育事業（延長保育事業）	子育て支援課 P. 7
5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	教育政策課 P. 8
6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	子育て支援課 P. 9
7. 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	子育て支援課 P. 10
8. 一時預かり事業	子育て支援課 P. 11
9. 病児保育事業	子育て支援課 P. 12
10. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分	子育て支援課 P. 13
11. 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）	子育て支援課 P. 14
12. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	健康推進課 P. 15
13. 養育支援訪問事業	健康推進課 P. 16
14. 妊婦健康診査	健康推進課 P. 17
【参考】令和4年度事業の点検・評価（令和5年10月実施）に対する改善内容	P. 18

令和5年度事業のまとめ（寸評）

事業・項目名		事業担当課による自己評価	子ども・子育て会議が考える今後の課題
1	1号認定 （3歳以上保育の必要なし）	幼稚園との情報共有や事務手続き等の連携を密に行いました。	「こども園化」や今後始まる「誰でも通園制度」について、研究していく必要があります。また、引き続き幼稚園との情報共有に努める必要があります。
2	2号認定 （3歳以上保育の必要あり）	園によって申請に差があり、複数の園において入所申込の際に定員を超える申請があり、令和4年度に引き続き市による利用調整を行いました。適切な入所ができるよう努めました。	園によって申請数に差があり、市による利用調整が行われています。引き続き、園ごとの保育ニーズを適切に把握する必要があります。関係機関と連携しながら児童やその家庭にとって最善の支援を提供できるよう検討の必要があります。
3	3号認定 （3歳未満保育の必要あり）	保育の質にも十分配慮しながら、待機児童が生じないよう低年齢児の受け皿の確保や保育士の確保に努めました。	0から2歳児の入所申請数は増加しており、共働き世帯は今後も増加していく傾向にあると考えられます。受け入れ態勢を整えるために、引き続き保育士の確保に努める必要があります。
4	時間外保育事業 （延長保育事業）	延長保育時間に従事する保育士の確保と子どもがゆったりと過ごせる環境作りができるよう努めました。	延長保育時間に従事する保育士の確保と、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに、引き続き努める必要があります。
5	放課後児童健全育成事業 （児童クラブ）	学校によっては、児童クラブとして容易に教室を借用できないなど、受け入れ体制の増強については非常に厳しい状況となっています。また、職員不足が最も深刻な課題となっていることから、職員の確保、効率的な配置を図り、受け入れ体制を整えていきたいと考えています。	児童クラブの利用希望者は、年々増加しています。今後も増加していくことが想定され、利用希望に対応するため受け入れ態勢を整える必要があります。特に、職員不足が深刻で、今後も人材確保に努める必要があります。
6	子育て短期支援事業 （ショートステイ）	必要な方が利用できる体制を整備できていますが、真に必要な家庭が利用につながるように支援を行う必要があると考えます。	この事業が必要となる方に利用をしていただけるよう、周知していく必要があります。
7	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター事業）	利用されるお子さんの低年齢化に合わせた事業の計画をするとともに、引き続き、相談しやすい雰囲気の中、丁寧に関わりながら、保護者支援に力を入れていきます。	今後も利用者の方が手軽に情報にアクセスできるよう、LINEを活用した情報発信を継続して行うとともに、保護者のニーズを把握しながら、利用しやすい環境づくりに努める必要があります。
8	一時預かり事業	今後も利用の増加が見込まれるため、利用調整について、解消できる方法を検討します。必要な方が必要な時に利用できる体制作りが求められます。	低年齢の子どもさんが集中してしまったり、使いたい日が偏ってしまうと、お断りをせざるを得ない状況があります。今後も、受け入れ態勢を整えるための具体的な方法について検討する必要があります。 また、「誰でも通園制度」の実施方法について具体的な検討を行い、「一時預かり」事業とすみわけしていく必要があります。
9	病児保育事業	引き続き、事業の周知に努めるとともに、真に必要なとされている方が利用しやすい事業となるよう検討する必要があります。	今後も必要な方が利用できるよう、周知活動に努める必要があります。
10	子育て援助活動支援事業の就学児童対象部分（ファミリー・サポート・センター）	今後も援助会員の確保とファミリー・サポート・センターの活動の周知に努めていきたいと考えています。	頻回利用者は減少しましたが、今後も依頼会員が増加したときに対応できるよう、援助会員の確保に努める必要があります。また、必要な方に制度を知っていただくため、継続して周知活動を行う必要があります。
11	利用者支援事業 （子育てコンシェルジュ）	子育てコンシェルジュの配置場所により、利用者が必要とする役割がそれぞれに異なるため、各配置場所に適した利用者支援を進めてきました。今後も、それぞれの場での特性を活かした利用者支援を行っていききたいと考えています。	利用者が求める支援が提供できるよう、引き続き、各配置場所の利用者のニーズを研究し、情報提供等が行えるよう努めるとともに、多様な環境に置かれている相談者が気軽に相談できるよう、今後もWEB相談等を継続して実施していく必要があります。
12	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	子育て応援ギフトの支給開始に伴い、全数把握、早期訪問につながっています。引き続き全家庭訪問を目標に実施していきます。里帰り先に依頼した場合にも、地区担当保健師が自宅に戻った後再訪問または面接を行い、子育て状況の確認及び情報提供に努めていきます。	対象者の全数把握はできている状態です。今後も対象者すべての方に接触できるよう努める必要があります。また、安定して訪問事業を実施するため、新たな訪問員を育成する必要があります。
13	養育支援訪問事業	課内のハイリスク妊産婦等検討会議等で支援が必要な家庭の確認・検討をし、必要な対象者へ適切な時期に訪問できるよう努めます。	すべての家庭で必要な支援を受けることができるよう、引き続き、関係機関と連携しながら事業を進めていく必要があります。
14	妊婦健康診査	初回産科受診料の助成、保険適用外の検査費用の助成を開始し、より妊婦が必要な検査を受診しやすい体制が整えられています。今後も妊婦が必要な妊婦健診を受けることで、妊婦の健康の保持及び増進を図るよう努めていきます。	ほとんどの妊婦が健診を受診できています。また、令和5年度からは新たな助成を開始し、より経済的な負担の軽減に努めています。引き続き、現在の実施体制で事業を継続する必要があります。
その他全体にかかわる課題			

評価書の構成・見方

1	事業名	この事業の名称を記載しています。
2	事業担当課	この事業の担当課を記載しています。
3	事業内容	この事業の内容を記載しています。
4	確保方策（計画）	計画では、就学前児童及び小学生の各保護者を対象に平成30年10月～11月に実施したニーズ調査等を踏まえ、この事業の実施目的を達成するために準備すべき数量（対象人数や対象施設数など）を定めています。この「 <u>量の見込み</u> 」を満たすための手段（内容や実施時期など）を「 確保方策 」とし、計画で定めた「確保方策」の内容を記載しています。つまり、「量の見込み」とは「市民からの必要希望数」と、「確保方策」とは「市民ニーズの受入体制」と言い換えることができます。
5	進捗状況（計画値・実績値）及び評価	計画値に対する前年度までの実績値を記載した上で、2つの「評価指標」を基に事業担当課が実施した評価結果を○×で分かりやすく記載しています。
	（計画値・実績値）	計画値には「量の見込み」と「確保方策」の数値を、実績値には「利用申込数（保護者の希望）」「利用者数（結果）」「過不足（差引）」などの数値を記載しています。実績値は、当該年度内における最大値（事業番号6～14は、当該年度の末日現在の数値）を記載することで、評価指標①の判定の参考になるようにします。また、事業によって「量の見込み」に対する「利用者数」などの割合を「利用率」として記載しています。この「利用率」を高めていくことが求められます。
	（評価指標①）	評価指標①では、 <u>計画通りに準備が進められたかどうか</u> を判定します。 具体的には、「確保方策」の計画値（B）を満たすことができる体制が確保されていると判定したとき、もしくは、（B）が計画値を下回った場合であっても「量の見込み」の計画値（A）を上回っており円滑な運用ができたと判定したときは「○」を、確保されていないと判定したときは「×」を記載しています。
	（評価指標②）	評価指標②では、 <u>計画で定めた「確保方策」自体が現実の保護者のニーズを満たしているかどうか</u> を判定します。 具体的には、「確保方策」の計画値（B）－「利用申込数など」（C）の値がプラスのときは「○」を、マイナスのときは「×」を記載しています。ただし、事業によっては、確保方策（B）と申込児童数（C）の比較対象が異なる場合があります。その場合は、「－」を記載しています。
6	自己評価（事業担当課）	前年度事業に対する担当課の自己評価として、（1）評価指標の補足説明、（2）事業評価を行う上で参考となる実績値、（3）事業の課題や今後の考えなど（所見）を記載しています。
7	委員から出された課題	5・6の内容を受け、子ども・子育て会議委員から出された課題を記載しています。
8	この事業全体を通した課題	7の課題の中から、子ども・子育て会議のまとめとして、この事業全体を通した課題を記載しています。

1 事業名	1	1号認定（ 3歳以上保育の必要なし ）					6の続き	
2 事業担当課	子育て支援課							(2) 認定児童数の実績値
3 事業内容	1号は、平日日中において、3歳以上の児童で保育の必要がないときに認定するものですが、保護者の就労等で保育の必要があっても、幼稚園の入園を希望する（2号認定教育ニーズ）ときは1号として認定しています。							
4 確保方策（計画）	事業2の2号認定の教育ニーズを含め、既存の市内の幼稚園と認定こども園で量の見込みをすべて確保します。							
5 進捗状況（計画・実績値）及び評価								
(計画・実績値)								(3) 所見 今後も計画どおりに体制を確保し、1号認定ニーズの把握に努めていくとともに、幼稚園との情報の共有化を図ります。
単位：人／年								
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
計画値	量の見込み（A）	423 (+168)	422 (+167)	413 (+163)	416 (+164)	410 (+163)		
	確保方策（B）	610	610	610	610	610		
実績値	申請児童数（C）	601	570	544	545			
	認定児童数（D）	601	570	544	545			
	差引（C）－（D）	0	0	0	0			
利 用 率		142.1% (101.7%)	135.1% (96.7%)	131.7% (94.4%)	131.0% (93.9%)			
※量の見込み（A）の下段（ ）内の数字は2号認定教育ニーズの数字となり、1号認定の全体の見込みとしては上段の保育の必要性のない1号認定の見込みと、下段の2号認定教育ニーズ見込みを合計した数字となります。 ※利用率：量の見込みと認定児童数との比較【（D）÷（A）×100％】 上段：（D）÷（A上段）×100％ 下段：（D）÷（A上段+下段）×100％								
(評価)								
評価指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
評価指標①		○	○	○	○			
評価指標②		○	○	○	○			
6 令和5年度事業に対する自己評価（事業担当課）								8 この事業全体を通した課題 「こども園化」や今後始まる「誰でも通園制度」について、研究していく必要があります。また、引き続き幼稚園との情報共有に努める必要があります。
(1) 評価指標の補足説明 令和5年度は、「蒲郡あけぼの幼稚園」、「蒲郡あさひこ幼稚園」、「木船幼稚園」、「鹿島こども園」の市内4園と市外の幸田町にある「幸田あけぼの第二幼稚園」の計5園で対象児童を受け入れ、量の見込み（416+164＝580）を上回る体制を確保できました（評価指標①）。 確保方策は申請児童数を上回っています（評価指標②：B－C）。利用率は100％を上回っております。 また、利用定員の範囲内で満3歳児の受け入れを行っている園もあり、実績値にはその児童数も計上しています。令和5年度は、年度末（令和6年3月）に「木船幼稚園」「蒲郡あけぼの幼稚園」「蒲郡あさひこ幼稚園」「鹿島こども園」で、計58名の満3歳児の受け入れ実績がありました。								

1 事業名	2	2号認定（ 3歳以上保育の必要あり ）					6の続き (2) 認定児童数の実績値 <table><tr><td></td><td>最大値 (令和5年7月)</td><td>令和5年 4月1日時点</td><td>年度途中の認定</td></tr><tr><td>認定児童数(人)</td><td>1,138</td><td>1,128</td><td>10</td></tr></table> ※実績値は最大値である令和5年10月時点の申請児童数(C)と認定児童数(D)としています。 〈参考〉令和5年4月1日時点 <table><tr><td>申請児童数</td><td>認定児童数</td><td>差引</td></tr><tr><td>1,128</td><td>1,128</td><td>0</td></tr></table>				最大値 (令和5年7月)	令和5年 4月1日時点	年度途中の認定	認定児童数(人)	1,138	1,128	10	申請児童数	認定児童数	差引	1,128	1,128	0
	最大値 (令和5年7月)	令和5年 4月1日時点	年度途中の認定																				
認定児童数(人)	1,138	1,128	10																				
申請児童数	認定児童数	差引																					
1,128	1,128	0																					
2 事業担当課	子育て支援課																						
3 事業内容	2号は、平日日中において、3歳以上の児童で保育の必要があるときに認定するものです。																						
4 確保方策 (計画)	既存の公立保育園と私立保育園・認定こども園で量の見込みをすべて確保します。 教育ニーズは、現状では市内の幼稚園や認定こども園において提供されていますが、特定教育・保育施設においても確保が可能です。																						
5 進捗状況(計画・実績値)及び評価																							
(計画・実績値)																							
単位：人／年																							
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																	
計画値	量の見込み(A)	1367 (-168)	1360 (-167)	1331 (-163)	1341 (-164)	1324 (-163)																	
	確保方策(B)	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392																	
実績値	申請児童数(C)	1,178	1,180	1,162	1,128																		
	認定児童数(D)	1,178	1,180	1,162	1,128																		
	差引(C)-(D)	0	0	0	0																		
利 用 率		86.2% (98.2%)	86.7% (98.9%)	87.3% (99.5%)	84.1% (95.8%)																		
※量の見込み(A)の下段()内の数字は2号認定教育ニーズの数字となり、実際の2号認定の利用見込みとしては上段の保育の必要性がある者の見込みから、下段の2号認定教育ニーズ見込みを差し引いた数字となります。 ※利用率：量の見込みと認定児童数との比較【(D)÷(A)×100%】 上段：(D)÷(A上段)×100% 下段：(D)÷(A上段+下段)×100%																							
(評価)																							
評価指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																	
評価指標①		○	○	○	○																		
評価指標②		○	○	○	○																		
6 令和5年度事業に対する自己評価(事業担当課)																							
(1) 評価指標の補足説明 令和5年度についても、例年と同様、公立保育園15園と私立保育園・認定こども園の3園(みどり保育園・鹿島こども園・木船幼稚園)で対象児童を受け入れ、量の見込み(1341-164=1,177)を上回る体制を確保できました(評価指標①)。 確保方策は申請児童数を上回っています(評価指標②：B-C)。利用率は95.8%であり、量の見込みと申請児童数がほぼ同じですが、園によっては定員を超える申請があり、入所の園を調整しました。																							
8 この事業全体を通した課題 園によって申請数に差があり、市による利用調整が行われています。引き続き、園ごとの保育ニーズを適切に把握する必要があります。関係機関と連携しながら児童やその家庭にとって最善の支援を提供できるよう検討の必要があります。																							

1 事業名	3	3号認定（ 3歳未満保育の必要あり ）					6の続き																																																																				
2 事業担当課	子育て支援課										（2）年齢別の内訳と認定児童数の実績値 単位：人／年 <table><tr><th colspan="2" rowspan="3">区 分</th><th colspan="3">令和5年度</th></tr><tr><th>0歳児</th><th colspan="2">1・2歳児</th></tr><tr><th colspan="2">特定教育・保育施設</th><th>認可外（※）</th></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>84</td><td colspan="3">597</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>78 （必要保育士26名）</td><td>588 （必要保育士98名）</td><td colspan="2">60</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>申請児童数（C）</td><td>52 （必要保育士18名）</td><td>452 （必要保育士76名）</td><td colspan="2">61</td></tr><tr><td>認定児童数（D）</td><td>52</td><td>452</td><td colspan="2">61</td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>0</td><td>0</td><td colspan="2">0</td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>61.9%</td><td colspan="3">85.9%</td></tr></table> ※認可外保育施設： 光の園、おひさまキッズ、ヤクルト蒲郡センター保育ルーム、 蒲郡東部病院保育所、ぴっころ、蒲郡市民病院院内保育所、ワイワイルーム <table><tr><th></th><th>最大値 （令和5年12月）</th><th>令和5年 4月1日時点</th><th>年度途中の 認定</th></tr><tr><td>認定児童数（人）</td><td>504</td><td>461</td><td>43</td></tr></table> ※令和5年4月1日時点の申請児童数は、0歳児 22人、1・2歳児 439人、認可外 保育施設61人の合計522人。 （3）所見 認定児童数は、令和5年12月が最も多く、年間を通して待機児童は生じませんでした。待機児童は生じていない状況ですが、0から2歳児の在園児数と入所申請数が毎年増加しているため、引き続き保育士の確保を進め、計画の体制以上を確保する必要があります。 また、認可外保育施設についても連携を取りながら受け入れ態勢の確保に努めていきたいと考えま す。					区 分		令和5年度			0歳児	1・2歳児		特定教育・保育施設		認可外（※）	計画値	量の見込み（A）	84	597			確保方策（B）	78 （必要保育士26名）	588 （必要保育士98名）	60		実績値	申請児童数（C）	52 （必要保育士18名）	452 （必要保育士76名）	61		認定児童数（D）	52	452	61		差引（C）－（D）	0	0	0		利 用 率		61.9%	85.9%				最大値 （令和5年12月）	令和5年 4月1日時点	年度途中の 認定	認定児童数（人）	504	461	43								
区 分		令和5年度																																																																									
		0歳児	1・2歳児																																																																								
		特定教育・保育施設		認可外（※）																																																																							
計画値	量の見込み（A）	84	597																																																																								
	確保方策（B）	78 （必要保育士26名）	588 （必要保育士98名）	60																																																																							
実績値	申請児童数（C）	52 （必要保育士18名）	452 （必要保育士76名）	61																																																																							
	認定児童数（D）	52	452	61																																																																							
	差引（C）－（D）	0	0	0																																																																							
利 用 率		61.9%	85.9%																																																																								
	最大値 （令和5年12月）	令和5年 4月1日時点	年度途中の 認定																																																																								
認定児童数（人）	504	461	43																																																																								
3 事業内容	3号は、平日日中において、3歳未満の児童で保育の必要があるときに認定する ものです。																																																																										
4 確保方策 （ 計 画 ）	既存の公立保育園と私立保育園・認定こども園、認可外保育施設、（令和5年度 から小規模保育事業所も含む）で量の見込みをすべて確保する設定としています。																																																																										
5 進捗状況（計画・実績値）及び評価																																																																											
（計画・実績値） 単位：人／年 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>581</td><td>609</td><td>647</td><td>681</td><td>712</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>666</td><td>687</td><td>707</td><td>726</td><td>726</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>申請児童数（C）</td><td>548</td><td>568</td><td>536</td><td>565</td><td></td></tr><tr><td>認定児童数（D）</td><td>548</td><td>568</td><td>536</td><td>565</td><td></td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>94.3%</td><td>93.3%</td><td>82.8%</td><td>83.0%</td><td></td></tr></table> ※利用率：量の見込みと認定児童数との比較【（D）÷（A）×100％】 （評 価） <table><tr><th>評価指標名</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr></table>												区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み（A）	581	609	647	681	712	確保方策（B）	666	687	707	726	726	実績値	申請児童数（C）	548	568	536	565		認定児童数（D）	548	568	536	565		差引（C）－（D）	0	0	0	0		利 用 率		94.3%	93.3%	82.8%	83.0%		評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○	○	○		評価指標②	○	○	○	○	
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																					
計画値	量の見込み（A）	581	609	647	681	712																																																																					
	確保方策（B）	666	687	707	726	726																																																																					
実績値	申請児童数（C）	548	568	536	565																																																																						
	認定児童数（D）	548	568	536	565																																																																						
	差引（C）－（D）	0	0	0	0																																																																						
利 用 率		94.3%	93.3%	82.8%	83.0%																																																																						
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																						
評価指標①	○	○	○	○																																																																							
評価指標②	○	○	○	○																																																																							
6 令和5年度事業に対する自己評価（事業担当課）																																																																											
（1）評価指標の補足説明（特定教育・保育施設） 公立保育園、認定こども園、私立保育園、小規模保育事業、認可外保育施設を合わせて726人 を確保できたので評価指標①は○と評価しました。 申請児童数は令和4年度より増加しており、565人となっています。低年齢児の申込数は、今 後も増加傾向となる見通しのため、引き続き確保方策を充実させていきます。 確保方策（B）が申請児童数を上回っているため評価指標②は○と評価しました（評価指標②： B－C）																																																																											
7 委員から出された課題等																																																																											
特になし。																																																																											
8 この事業全体を通した課題																																																																											
0から2歳児の入所申請数は増加しており、共働き世帯は今後も増加していく傾向にあると考えら れます。受け入れ態勢を整えるために、引き続き保育士の確保に努める必要があります。																																																																											

1 事業名	4	時間外保育事業（ 延長保育事業 ）	6 の続き																																														
2 事業担当課	子育て支援課																																																
3 事業内容	早朝や夕方などに保育を必要とする児童を、8時間または11時間を超えて保育を行うことで、保護者の需要に対応する事業です。																																																
4 確保方策（計画）	引き続き、公立保育園と私立保育園・認定こども園で量の見込みをすべて確保します。																																																
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価			6 の続き																																														
(計画・実績値) 単位：人／年																																																	
<table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>210</td><td>208</td><td>203</td><td>202</td><td>199</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>210</td><td>208</td><td>203</td><td>202</td><td>199</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>利用申込数（C）</td><td>174</td><td>178</td><td>163</td><td>169</td><td></td></tr><tr><td>利用者数（D）</td><td>174</td><td>178</td><td>163</td><td>169</td><td></td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>82.9%</td><td>85.6%</td><td>80.3%</td><td>83.7%</td><td></td></tr></table>				区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み（A）	210	208	203	202	199	確保方策（B）	210	208	203	202	199	実績値	利用申込数（C）	174	178	163	169		利用者数（D）	174	178	163	169		差引（C）－（D）	0	0	0	0		利 用 率		82.9%	85.6%	80.3%	83.7%	
区 分		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																										
計画値	量の見込み（A）	210	208	203	202	199																																											
	確保方策（B）	210	208	203	202	199																																											
実績値	利用申込数（C）	174	178	163	169																																												
	利用者数（D）	174	178	163	169																																												
	差引（C）－（D）	0	0	0	0																																												
利 用 率		82.9%	85.6%	80.3%	83.7%																																												
※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A）×100％】																																																	
(評価)			6 の続き																																														
<table><tr><td>評価指標名</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr></table>				評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○	○	○		評価指標②	○	○	○	○																													
評価指標名	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度																																											
評価指標①	○	○		○	○																																												
評価指標②	○	○	○	○																																													
6 令和5年度事業に対する自己評価（事業担当課）																																																	
(1) 評価指標の補足説明			6 の続き																																														
令和5年度についても、公立保育園14園と私立保育園（認定こども園）3園（みどり保育園・鹿島こども園・木船幼稚園）で対象児童を受け入れ、量の見込みを確保できる体制を確保できました（評価指標①）。途中入所、利用変更の児童がいるため、年度末（令和5年3月）の人数を実績値としています。 確保方策自体は利用申込数を上回っています（評価指標②：B－C）。																																																	
7 委員から出された課題等			6 の続き																																														
特になし。																																																	
8 この事業全体を通した課題			6 の続き																																														
延長保育時間に従事する保育士の確保と、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに、引き続き努める必要があります。																																																	

1 事業名		5	放課後児童健全育成事業（ 児童クラブ ）					6 の続き																																																																									
2 事業担当課		教育委員会 教育政策課												（２）学年別の内訳																																																																			
3 事業内容		放課後、保護者の方が就労などの事由により家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供し、安全に保護します。 児童福祉法の改正により、平成２７年度から高学年についても、児童クラブの対象児童となりました。 児童クラブ開所時間は、放課後から午後７時までです。																																																																															
		4 確保方策 （計画）		引き続き、新規の児童クラブの開設に努め、量の見込みの確保を図ります。													<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">4月1日時点</th><th colspan="3">8月1日時点（夏休み中）</th></tr><tr><th>低学年</th><th>高学年</th><th>計</th><th>低学年</th><th>高学年</th><th>計</th></tr><tr><td rowspan="3">利用 申込数</td><td>通期</td><td>552</td><td>135</td><td>687</td><td>－</td><td>－</td><td>0</td></tr><tr><td>長期休暇</td><td>168</td><td>105</td><td>273</td><td>－</td><td>－</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>720</td><td>240</td><td>960</td><td>－</td><td>－</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="3">利用者 数</td><td>通期</td><td>525</td><td>84</td><td>609</td><td>506</td><td>91</td><td>597</td></tr><tr><td>長期休暇</td><td>－</td><td>－</td><td>0</td><td>183</td><td>99</td><td>282</td></tr><tr><td>計</td><td>525</td><td>84</td><td>609</td><td>689</td><td>190</td><td>879</td></tr></table>									4月1日時点			8月1日時点（夏休み中）			低学年	高学年	計	低学年	高学年	計	利用 申込数	通期	552	135	687	－	－	0	長期休暇	168	105	273	－	－	0	計	720	240	960	－	－	0	利用者 数	通期	525	84	609	506	91	597	長期休暇	－	－	0	183	99	282	計	525	84	609	689	190	879
						4月1日時点			8月1日時点（夏休み中）																																																																								
低学年	高学年	計	低学年			高学年	計																																																																										
利用 申込数	通期	552	135	687	－	－	0																																																																										
	長期休暇	168	105	273	－	－	0																																																																										
	計	720	240	960	－	－	0																																																																										
利用者 数	通期	525	84	609	506	91	597																																																																										
	長期休暇	－	－	0	183	99	282																																																																										
	計	525	84	609	689	190	879																																																																										
5 進捗状況（計画・実績値）及び評価																																																																																	
（計画・実績値） 単位：人日／年																																																																																	
区 分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度																																																																											
計画値	量の見込み（Ａ）	739	753	791	804	823																																																																											
	確保方策（Ｂ）	750	753	791	804	823																																																																											
実績値	利用申込数（Ｃ）	775	783	852	960																																																																												
	利用者数（Ｄ）	775	783	852	879																																																																												
	差引（Ｃ）－（Ｄ）	0	0	0	81																																																																												
利 用 率		104.9%	104.0%	107.7%	109.3%																																																																												
※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（Ｄ）÷（Ａ）×１００％】																																																																																	
（評価）																																																																																	
評価指標名		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度																																																																											
評価指標①		○	○	○	○																																																																												
評価指標②		×	×	×	×																																																																												
6 令和５年度事業に対する自己評価（事業担当課）																																																																																	
（１）評価指標の補足説明 令和５年度は、児童クラブの支援単位を３か所増やしたため、確保方策（Ｂ）の条件を満たしており、評価指標①は○としています。ただし、児童クラブ各支援単位でみると受け皿が足りていないところもあります。また、確保方策は利用申込数を下回っているため指標表記としては×																																																																																	
（評価指標②：Ｂ－Ｃ）となりました。利用者の利用希望日数を踏まえ、児童クラブ現場とも相談しながら可能な限り受け入れを行っています。																																																																																	
8 この事業全体を通した課題 児童クラブの利用希望者は、年々増加しています。今後も増加していくことが想定され、利用希望に対応するため受け入れ態勢を整える必要があります。特に職員不足が深刻で、今後も人材確保に努める必要があります。																																																																																	

1 事業名		6	子育て短期支援事業（ ショートステイ ）					6 の続き																																																
2 事業担当課		子育て支援課							（２）利用内訳 <table><tr><td>延利用者数 （人）</td><td>実利用者数 （人）</td></tr><tr><td>20</td><td>3</td></tr></table> （３）所見 必要な方が利用できる体制を整備できていますが、真に必要な家庭が利用できるように支援を行う必要があると考えます。		延利用者数 （人）	実利用者数 （人）	20	3																																										
延利用者数 （人）	実利用者数 （人）																																																							
20	3																																																							
3 事業内容		保護者の病気や就労などの事由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設などで一時的に養育・保護します。 ショートステイの利用期間はおおむね7日以内です。																																																						
4 確保方策 （ 計 画 ）		引き続き、市外の児童福祉施設3か所に子育て短期支援事業を委託し、量の見込みをすべて確保します。																																																						
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価									7 委員から出された課題等 特になし。																																															
（計画・実績値） 単位：人日／年 <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>61</td><td>61</td><td>59</td><td>59</td><td>58</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>委託3か所</td><td>委託3か所</td><td>委託3か所</td><td>委託3か所</td><td>委託3か所</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>利用申込数（C）</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td>20</td><td></td></tr><tr><td>利用者数（D）</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td>20</td><td></td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>8.2%</td><td>8.2%</td><td>0.0%</td><td>33.9%</td><td></td></tr></table> ※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A）×100％】											区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み（A）	61	61	59	59	58	確保方策（B）	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所	実績値	利用申込数（C）	5	5	0	20		利用者数（D）	5	5	0	20		差引（C）－（D）	0	0	0	0		利 用 率		8.2%	8.2%	0.0%	33.9%	
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																		
計画値	量の見込み（A）	61	61	59	59	58																																																		
	確保方策（B）	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所																																																		
実績値	利用申込数（C）	5	5	0	20																																																			
	利用者数（D）	5	5	0	20																																																			
	差引（C）－（D）	0	0	0	0																																																			
利 用 率		8.2%	8.2%	0.0%	33.9%																																																			
（評 価） <table><tr><td>評価指標名</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td></td></tr></table>									評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○	○	○		評価指標②	－	－	－	－																															
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																			
評価指標①	○	○	○	○																																																				
評価指標②	－	－	－	－																																																				
6 令和5年度事業に対する自己評価（事業担当課）									8 この事業全体を通した課題																																															
（１）評価指標の補足説明 令和5年度のショートステイ利用施設については、例年同様、2歳未満児の受入先として「豊橋ひかり乳児院」、2歳以上児の受入先として「豊橋平安寮」、「豊橋若草育成園」と委託契約を締結し、受入体制を確保することができました。（評価指標①） 利用申込に対してすべて利用できているため、十分な体制を整備できていると考えます。									この事業が必要となる方に利用をしていただけるよう、周知していく必要があります。																																															

1 事業名	7	地域子育て支援拠点事業（ 子育て支援センター事業 ）				
2 事業担当課	子育て支援課					
3 事業内容	公共施設や保育園等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施するものです。					
4 確保方策（計画）	引き続き、既存の子育て支援センター3か所で、地域子育て支援拠点事業を実施し、量の見込みをすべて確保します。					
5 進捗状況（計画・実績値）及び評価						
（計画・実績値）		単位：人回／年				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み（A）	12,455	12,286	11,904	11,705	11,485
	確保方策（B）	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
実績値	利用申込数（C）	12,089	10,808	14,854	15,737	
	利用回数（D）	12,089	10,808	14,854	15,737	
	差引（C）－（D）	0	0	0	0	
利 用 率		97.1%	87.9%	124.7%	134.4%	
※利用率：量の見込みと利用回数との比較【（D）÷（A）×100％】						
（評価）						
評価指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価指標①		○	○	○	○	
評価指標②		—	—	—	—	
6 令和5年度事業に対する自己評価（事業担当課）						
（1）評価指標の補足説明 令和5年度も、例年同様3か所で実施し、計画値を確保できる体制を実現できました。（評価指標①） 評価指標②については、本事業では直接の比較はできないものの、利用申込数から判断して現状の3か所での運営で対応できていると考えます。						
6 の続き						
（2）相談件数						
単位：件						
	令和4年度	令和5年度	増減			
相談件数	454	410	△44			
相談人数	182	154	△28			
（3）所見 子育て支援センター情報のLINE配信が始まり、手軽に支援センターの情報が入手できるようになりました。今後も施設の周知や利用しやすい環境の工夫に取り組みつつ、潜在利用者の利用促進に力を入れていきます。来所数は前年度よりさらに増え、利用されるお子さんは低年齢化しています。玩具や親子を見守る保育士がいるなど、環境が整った場で子どもを遊ばせるのが安全・安心だと考える保護者が増えてきていることを感じます。相談件数が減っているのは、実際に来所し話すことで、不安や悩みが深刻化する前に解消されたと思われます。引き続き相談しやすい雰囲気の中、丁寧に関わりながら、保護者支援に力を入れていきます。						
7 委員から出された課題等 特になし。						
8 この事業全体を通した課題 今後も利用者の方が手軽に情報にアクセスできるよう、LINEを活用した情報発信を継続して行うとともに、保護者のニーズを把握しながら、利用しやすい環境づくりに努める必要があります。						

1 事業名		8	一時預かり事業				6 の続き																													
2 事業担当課		子育て支援課						(2) 一時預かり事業の内訳（幼稚園、保育園）																												
3 事業内容		家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に預かる事業です。一時預かりには、幼稚園在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）と保育園その他の場所での一時預かりがあります。						単位：人日／年																												
4 確保方策（計画）		一時預かり事業を実施している幼稚園（預かり保育）、保育園において量の見込みをすべて確保します。						<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr><tr><th>幼稚園 (預かり保育)</th><th>保育園 (一時預かり)</th></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>6,946</td><td>4,213</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>6,946</td><td>9,500</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>利用申込数（C）</td><td>7,646</td><td>4,007</td></tr><tr><td>利用者数（D）</td><td>7,646</td><td>3,237</td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>0</td><td>770</td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>110.1%</td><td>76.8%</td></tr></table> ※ 保育園での一時預かりについて 利用申込みをしたが利用できなかった人数は、延べ770人となり、昨年の延べ335人より増加しました。		区 分		令和5年度		幼稚園 (預かり保育)	保育園 (一時預かり)	計画値	量の見込み（A）	6,946	4,213	確保方策（B）	6,946	9,500	実績値	利用申込数（C）	7,646	4,007	利用者数（D）	7,646	3,237	差引（C）－（D）	0	770	利 用 率		110.1%	76.8%
区 分		令和5年度																																		
		幼稚園 (預かり保育)	保育園 (一時預かり)																																	
計画値	量の見込み（A）	6,946	4,213																																	
	確保方策（B）	6,946	9,500																																	
実績値	利用申込数（C）	7,646	4,007																																	
	利用者数（D）	7,646	3,237																																	
	差引（C）－（D）	0	770																																	
利 用 率		110.1%	76.8%																																	
5 進捗状況（計画・実績値）及び評価																																				
(計画・実績値) 単位：人日／年																																				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																														
計画値	量の見込み（A）	11,369	11,318	11,077	11,159	11,014																														
	確保方策（B）	16,577	16,545	16,395	16,446	16,356																														
実績値	利用申込数（C）	9,300	10,090	8,996	11,653																															
	利用者数（D）	9,130	9,828	8,661	10,883																															
	差引（C）－（D）	170	262	335	770																															
利 用 率		80.3%	86.8%	78.2%	97.5%																															
※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A）×100％】																																				
(評価)																																				
評価指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																														
評価指標①		×	×	×	×																															
評価指標②		○	○	○	○																															
6 令和5年度事業に対する自己評価（事業担当課）																																				
(1) 評価指標の補足説明																																				
令和5年度においても、幼稚園の預かり保育（通常の保育時間を超えて自園の児童を預かるもの）と保育園の一時預かり（保育園の入所していない児童を預かるもの）を実施しました。保育園、幼稚園ともに受け入れ態勢は取っているものの、全てを受け入れられていないため×と判定しました。																																				
確保方策は利用申込者数を上回っているため、○と判定しました（評価指標②：B－C）。																																				
8 この事業全体を通した課題																																				
低年齢の子どもさんが集中してしまったり、使いたい日が偏ってしまうと、お断りをせざるを得ない状況があります。集中するであろう日に一時預かりの人員を増加させることができれば良いですが、現実的には難しい状態です。今後も、受け入れ態勢を整えるための具体的な方法について検討する必要があります。																																				
また、「誰でも通園制度」の実施方法について具体的な検討を行い、「一時預かり」事業とすみわけしていく必要があります。																																				

1 事業名	9	病児保育事業					6 の続き																																																															
2 事業担当課	子育て支援課						(2) 利用実績の内訳（令和5年度） <table><tr><th>利用児童の年齢</th><th>延べ人数（人）</th><th>病児保育</th><th>病後児保育</th></tr><tr><td>1 歳</td><td>24</td><td>24</td><td>0</td></tr><tr><td>2 歳</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>3 歳</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td>4 歳</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>5 歳</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>6 歳</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>35</td><td>35</td><td>0</td></tr></table> ※ 小学生の利用はありませんでした。 （利用登録者286人（うち44人が令和5年度に新規登録））	利用児童の年齢	延べ人数（人）	病児保育	病後児保育	1 歳	24	24	0	2 歳	1	1	0	3 歳	8	8	0	4 歳	0	0	0	5 歳	2	2	0	6 歳	0	0	0	計	35	35	0																															
利用児童の年齢	延べ人数（人）	病児保育	病後児保育																																																																			
1 歳	24	24	0																																																																			
2 歳	1	1	0																																																																			
3 歳	8	8	0																																																																			
4 歳	0	0	0																																																																			
5 歳	2	2	0																																																																			
6 歳	0	0	0																																																																			
計	35	35	0																																																																			
3 事業内容	地域の児童が発熱等で急に病気になった場合、病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業（病児対応型）と、病気は治っているものの、病気の回復期にあり集団保育が困難な児童を一時的に保育する事業（病後児対応型）とがあります。蒲郡市では市内の事業者を実施を委託しています（平成28年度から病児対応型に拡大）。																																																																					
4 確保方策（計画）	引き続き、市内の病児・病後児対応施設に病児保育事業を委託し、量の見込みをすべて確保します。																																																																					
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価																																																																						
(計画・実績値) 単位：人日／年 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>17</td><td>17</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>委託1か所 定員3人／日</td><td>委託1か所 定員3人／日</td><td>委託1か所 定員3人／日</td><td>委託1か所 定員3人／日</td><td>委託1か所 定員3人／日</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>利用申込数（C）</td><td>2</td><td>15</td><td>3</td><td>35</td><td></td></tr><tr><td>利用者数（D）</td><td>2</td><td>15</td><td>3</td><td>35</td><td></td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>11.8%</td><td>88.2%</td><td>18.7%</td><td>218.8%</td><td></td></tr></table> ※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A）×100％】 (評価) <table><tr><th>評価指標名</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr></table>							区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み（A）	17	17	16	16	16	確保方策（B）	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日	実績値	利用申込数（C）	2	15	3	35		利用者数（D）	2	15	3	35		差引（C）－（D）	0	0	0	0		利 用 率		11.8%	88.2%	18.7%	218.8%		評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○	○	○		評価指標②	○	○	○	○	
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																
計画値	量の見込み（A）	17	17	16	16	16																																																																
	確保方策（B）	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日																																																																
実績値	利用申込数（C）	2	15	3	35																																																																	
	利用者数（D）	2	15	3	35																																																																	
	差引（C）－（D）	0	0	0	0																																																																	
利 用 率		11.8%	88.2%	18.7%	218.8%																																																																	
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																	
評価指標①	○	○	○	○																																																																		
評価指標②	○	○	○	○																																																																		
6 令和5年度事業に対する自己評価（事業担当課）							8 この事業全体を通した課題 今後も必要な方が利用できるよう、周知活動に努める必要があります。																																																															
(1) 評価指標の補足説明 令和5年度についても、例年同様、市内の病児・病後児対応施設「おひさまキッズ」に事業を委託し、計画値を確保できる体制を実現できました（評価指標①）。 定員は1日あたり3名であり、利用者数に対して余裕があります。（評価指標②）																																																																						

1 事業名		10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の 就学児童対象部分																																																		
2 事業担当課		子育て支援課																																																			
3 事業内容		児童の預かり等の援助を希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（援助会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。																																																			
4 確保方策 （計画）		援助会員１人当たり年間２５人日の活動により必要な提供体制を確保できる見込みですが、会員の地区に偏りがあるため、今後も援助会員の確保に努め、子育て援助活動支援事業を円滑に提供します。																																																			
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価																																																					
（計画・実績値）		単位：人日／年																																																			
		<table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>335 (1,860)</td><td>329 (1,826)</td><td>322 (1,791)</td><td>318 (1,765)</td><td>312 (1,732)</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>335 (1,860)</td><td>329 (1,826)</td><td>322 (1,791)</td><td>318 (1,765)</td><td>312 (1,732)</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>利用申込数（C）</td><td>552</td><td>954</td><td>427</td><td>285</td><td></td></tr><tr><td>利用者数（D）</td><td>450</td><td>838</td><td>392</td><td>239</td><td></td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>102</td><td>116</td><td>35</td><td>46</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>134.3%</td><td>254.7%</td><td>121.7%</td><td>75.2%</td><td></td></tr></table>						区 分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	計画値	量の見込み（A）	335 (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)	確保方策（B）	335 (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)	実績値	利用申込数（C）	552	954	427	285		利用者数（D）	450	838	392	239		差引（C）－（D）	102	116	35	46		利 用 率		134.3%	254.7%	121.7%	75.2%	
区 分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度																																															
計画値	量の見込み（A）	335 (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)																																															
	確保方策（B）	335 (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)																																															
実績値	利用申込数（C）	552	954	427	285																																																
	利用者数（D）	450	838	392	239																																																
	差引（C）－（D）	102	116	35	46																																																
利 用 率		134.3%	254.7%	121.7%	75.2%																																																
※量の見込み(A)の上段は就学児、下段は全体（就学児と未就学児）の数字となります。 ※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A上段）×１００％】																																																					
（評価）		<table><tr><td>評価指標名</td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td></td></tr></table>						評価指標名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	評価指標①	○	○	○	○		評価指標②	×	×	×	○																													
評価指標名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度																																																
評価指標①	○	○	○	○																																																	
評価指標②	×	×	×	○																																																	
6 令和５年度事業に対する自己評価（事業担当課）																																																					
（１）評価指標の補足説明 援助会員を８８人確保しており（令和５年度末）、計画値を確保できる体制を維持しています（評価指標①）。確保方策は利用申込数を上回っています（評価指標②：B－C）。実績値の差引４６件（件）については、前年度同様、キャンセルとなった件数です。																																																					

6 の続き																																								
（２）事業全体の実績（５以外の項目）																																								
<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">令和４年度</th><th colspan="3">令和５年度</th></tr><tr><th>全体</th><th>就学児</th><th>未就学児</th><th>全体</th><th>就学児</th><th>未就学児</th></tr><tr><td>利用申込数（件）</td><td>1,170</td><td>427</td><td>743</td><td>898</td><td>285</td><td>613</td></tr><tr><td>利用者数（件）</td><td>943</td><td>392</td><td>551</td><td>694</td><td>239</td><td>455</td></tr><tr><td>利用者数の比率</td><td> </td><td>42%</td><td>58%</td><td> </td><td>34%</td><td>66%</td></tr></table>							区 分	令和４年度			令和５年度			全体	就学児	未就学児	全体	就学児	未就学児	利用申込数（件）	1,170	427	743	898	285	613	利用者数（件）	943	392	551	694	239	455	利用者数の比率		42%	58%		34%	66%
区 分	令和４年度			令和５年度																																				
	全体	就学児	未就学児	全体	就学児	未就学児																																		
利用申込数（件）	1,170	427	743	898	285	613																																		
利用者数（件）	943	392	551	694	239	455																																		
利用者数の比率		42%	58%		34%	66%																																		
※ 未就学児・就学児の事業全体の利用者数の合計は、令和４年度は９４３人でしたが、令和５年度は６９４人と大幅に減少しています。就学児・未就学児ともに利用申込数も減少しております。																																								
（３）所見 依頼件数が、年々減少傾向にあるのは保育所・学校等の送り迎え、こどもの習い事等の援助の頻回利用者が減少したことが主な要因の１つと考えています。今後も援助会員の確保とファミリー・サポート・センターの活動の周知に努めていきたいと考えています。																																								
7 委員から出された課題等 特になし。																																								
8 この事業全体を通した課題 頻回利用者は減少しましたが、今後も依頼会員が増加したときに対応できるよう、援助会員の確保に努める必要があります。 また、必要な方に制度を知っていただくため、継続して周知活動を行う必要があります。																																								

1 事業名	11	利用者支援事業（ 子育てコンシェルジュ ）					6 の続き																																																															
2 事業担当課	子育て支援課							（２）相談等の利用実績																																																														
3 事業内容	子ども又は子どもの保護者が身近な場所において、相談に基づき子ども・子育て支援に係る情報提供、事業の利用について、必要なときに支援が受けられる事業を行います。																																																																					
4 確保方策（計画）	引き続き、子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援事業を実施します。																																																																					
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価																																																																						
（計画・実績値） 単位：か所／年 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和２年度</th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th></tr><tr><td rowspan="6">計画値</td><td rowspan="3">量の見込み（Ａ）</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>基本型</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>母子保健型</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="3">確保方策（Ｂ）</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>基本型</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>母子保健型</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>実施施設（Ｃ）</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>基本型</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>母子保健型</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr></table>									区 分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	計画値	量の見込み（Ａ）	3	3	3	3	3	基本型	2	2	2	2	2	母子保健型	1	1	1	1	1	確保方策（Ｂ）	3	3	3	3	3	基本型	2	2	2	2	2	母子保健型	1	1	1	1	1	実績値	実施施設（Ｃ）	3	3	3	3		基本型	2	2	2	2		母子保健型	1	1	1	1
区 分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度																																																																
計画値	量の見込み（Ａ）	3	3	3	3	3																																																																
		基本型	2	2	2	2	2																																																															
		母子保健型	1	1	1	1	1																																																															
	確保方策（Ｂ）	3	3	3	3	3																																																																
		基本型	2	2	2	2	2																																																															
		母子保健型	1	1	1	1	1																																																															
実績値	実施施設（Ｃ）	3	3	3	3																																																																	
	基本型	2	2	2	2																																																																	
	母子保健型	1	1	1	1																																																																	
（評価） <table><tr><th>評価指標名</th><th>令和２年度</th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr></table>								評価指標名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	評価指標①	○	○	○	○		評価指標②	○	○	○	○																																														
評価指標名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度																																																																	
評価指標①	○	○	○	○																																																																		
評価指標②	○	○	○	○																																																																		
6 令和５年度事業に対する自己評価（事業担当課）								（３）所見 利用者が必要とする支援は多種多様であり、子育てコンシェルジュの配置場所により相談内容の傾向や特徴があると感じています。その為、各配置場所の子育てコンシェルジュに求められる利用者支援に心がけてきました。今後も、それぞれの配置場所において、各子育て家庭の課題や疑問、要望に応じアドバイスや助言、紹介等を通じ子育て家庭の支援に努めていきます。また、関係機関との情報共有や相談、連携・協働が必要な案件においては、スピーディな連携に心がけていきたいと思います。 相談件数が前年比で２２％増加しました。新型コロナウイルス感染症が「５類」移行となり、通常の社会生活が戻ったことにより外出が増加した為と思われます。メール相談の利用は少ないですが、直接相談ができない方に対応する手立てとして、Ｗｅｂ相談やオンライン相談は継続の必要があると考えています。																																																														
7 委員から出された課題等 特になし。																																																																						
6 令和５年度事業に対する自己評価（事業担当課）								8 この事業全体を通した課題 利用者が求める支援が提供できるよう、引き続き、各配置場所の利用者のニーズを研究し、情報提供等が行えるよう努めるとともに、多様な環境に置かれている相談者が気軽に相談できるよう、今後もＷＥＢ相談等を継続して実施していく必要があります。																																																														
（１）評価指標の補足説明 こども家庭センター・西部子育て支援センター・子育て支援課の３か所に１人ずつ子育てコンシェルジュ（利用者支援事業従事者）を配置し、量の見込みを確保することができました。（評価指標①） 中央子育て支援センターの子育てコンシェルジュ廃止を補うため、定期的に「街角コンシェルジュ（出張相談会）」を中央子育て支援センターで開催し、利用者ニーズに対応しました。 評価指標②については、実施施設数の評価に加え、今後とも利用者のニーズを把握しながら検証していきます。相談件数の目標値を設定していないため評価はできませんが、相談件数は前年度より増加しています。通常の社会生活が戻ってきた事と共に、街角コンシェルジュ（出張相談会）の開催増及び子育てコンシェルジュの周知がより進んだ為と思われます。																																																																						

1 事業名		12	乳児家庭全戸訪問事業（ こんにちは赤ちゃん訪問 ）				
2 事業担当課		健康推進課					
3 事業内容		生後４か月までの乳児のいる家庭に訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業です。蒲郡市が直営で実施しています。子育てに関する不安の解消を図るとともに虐待の早期発見や予防を図ります。					
4 確保方策（計画）		引き続き、実施体制を整え、量の見込みをすべて確保します。					
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価							
（計画・実績値）		単位：人／年					
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	
計画値	量の見込み（Ａ）	529	520	511	502	491	
	確保方策（Ｂ）	赤ちゃん訪問員27名 助産師 2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師 2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師 2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師 2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師 2名 保健師12名	
実績値	実施体制（Ｃ）	赤ちゃん訪問員21名 助産師2名 保健師11名	赤ちゃん訪問員18名 助産師3名 保健師12名	赤ちゃん訪問員18名 助産師3名 保健師12名	赤ちゃん訪問員16名 助産師3名 保健師8名		
	訪問件数（Ｄ）	467	504	449	453		
（評価）							
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	
評価指標①		×	×	×	×		
評価指標②		—	—	—	—		
6 令和５年度事業に対する自己評価（事業担当課）							
（１）評価指標の補足説明							
評価指標①について、令和５年度は４５３人に訪問を実施しました。出生数の減少に伴い量の見込みを下回っています。対象者のうち令和５年４月以降に５名の訪問を予定、里帰り先の訪問を希望する者には対応しており、多くを訪問で対応しています。業務分担制への変更に伴って、赤ちゃん訪問に対応する保健師数は減っていますが、必要者に訪問できる体制を確保し赤ちゃん訪問を実施することができました。評価指標②について、令和５年度は赤ちゃん訪問での面談で子育て応援ギフトの給付申請を受け付けており、市民のニーズは高まっています。赤ちゃん訪問員が活動辞退により減員していますが、保健師・助産師で対応することができています。訪問員による訪問を継続するため、新たな訪問員の育成が必要と考えます。							
6 の続き							
（２）訪問実施率と訪問未実施者への対応（令和５年度）							
訪問実施率		97. 4%					
未実施の理由		未訪問者12名のうち、次年度4月に入ってから訪問予定者5名、里帰り先へ訪問依頼5名、面接等にて対応2名					
未実施者への対応		・面接 ・里帰り先の市町村の保健師への訪問依頼 ・外国人の方で通訳が必要な方へは子育て支援課に協力を依頼し、通訳の方と同行訪問し相談実施					
（３）所見							
赤ちゃん訪問未実施者12名については、里帰り先に依頼した者については、自宅に戻った後再訪問や面接を行い全数の状況の把握は行えています。							
7 委員から出された課題等							
特になし。							
8 この事業全体を通した課題							
対象者の全数把握はできている状態です。今後も対象者すべての方に接触できるよう努める必要があります。また、安定して訪問事業を実施するため、新たな訪問員を育成する必要があります。							

1 事業名		14	妊婦健康診査					6 の続き																																			
2 事業担当課		健康推進課							(2) 母子健康手帳発行数（令和5年度末）																																		
3 事業内容		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して健康診査を実施する事業です。							<table><tr><td>母子健康手帳発行数</td><td>(再掲) 妊婦健診の1回目受診件数</td></tr><tr><td>463</td><td>452</td></tr></table>		母子健康手帳発行数	(再掲) 妊婦健診の1回目受診件数	463	452																													
母子健康手帳発行数	(再掲) 妊婦健診の1回目受診件数																																										
463	452																																										
4 確保方策 (計画)		引き続き、医療機関に委託し、量の見込みをすべて確保します。																																									
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価									(3) 所見																																		
(計画・実績値)									母子健康手帳交付時に妊婦健診受診券（補助券）を交付することで経済的な負担を軽減し、妊婦の健康の保持及び増進を図っている。また、令和5年4月以降の母子健康手帳交付者を対象に初回産科受診料の助成および令和5年10月以降の妊産婦健康診査のうち受診券に含まれない保険適用外の検査費用の助成を開始し、より経済的な負担の軽減に努めている。																																		
<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>529</td><td>520</td><td>511</td><td>502</td><td>491</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>医療機関委託</td><td>医療機関委託</td><td>医療機関委託</td><td>医療機関委託</td><td>医療機関委託</td></tr><tr><td rowspan="2">実績値</td><td>実施体制（C）</td><td>医療機関委託</td><td>医療機関委託</td><td>医療機関委託</td><td>医療機関委託</td><td></td></tr><tr><td>受診件数（D）</td><td>487</td><td>501</td><td>467</td><td>452</td><td></td></tr></table>									区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み（A）	529	520	511	502	491	確保方策（B）	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	実績値	実施体制（C）	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託		受診件数（D）	487	501	467	452		7 委員から出された課題等	
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																					
計画値	量の見込み（A）	529	520	511	502	491																																					
	確保方策（B）	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託																																					
実績値	実施体制（C）	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託																																						
	受診件数（D）	487	501	467	452																																						
(評価)									特になし。																																		
<table><tr><th>評価指標名</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td></td></tr></table>									評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○	○	○		評価指標②	－	－	－	－		8 この事業全体を通した課題																
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																						
評価指標①	○	○	○	○																																							
評価指標②	－	－	－	－																																							
6 令和5年度事業に対する自己評価（事業担当課）									ほとんどの妊婦が健診を受診できています。また、令和5年度からは新たな助成を開始し、より経済的な負担の軽減に努めています。引き続き、現在の実施体制で事業を継続する必要があります。																																		
(1) 評価指標の補足説明																																											
評価指標①について、令和5年度の母子健康手帳発行数は463件で、令和4年度と比べてほぼ同数である。妊婦健診の1回目受診件数は、令和4年度と比べてやや減少しているが転出入などを加味するとほぼすべての妊婦が受診できていると考える。評価指標②について、本事業では直接の比較はできませんが、妊婦が必要な健康診査を受けることができる体制になっていると考える。																																											

【参考】令和４年度事業の点検・評価（令和5年10月実施）に対する改善内容

事業・項目名		今後の課題（子ども・子育て会議）	改善内容（事業担当課）
1	1号認定 （3歳以上保育の必要なし）	市、幼稚園、児童発達支援事業所、関係機関が連携を更に強めて、社会ニーズに迅速に対応できる体制づくりが必要です。	引き続き幼稚園との情報の共有化に努めます。
2	2号認定 （3歳以上保育の必要あり）	園によって申請数に差があり、市による利用調整が行われているため、引き続き、園ごとの保育ニーズを把握していく必要があります。また、今後は、市、保育園、児童発達支援事業所、関係機関が連携を更に強めて、社会のニーズに迅速に対応できる体制づくりが必要です。なお、国が進めている加速化プランの「こども誰でも通園制度」が実現した場合は、本市の方向性を考える必要があります。	ニーズの適切な把握に努め、引き続き保育士確保のために尽力します。「こども誰でも通園制度」については、国の動向を踏まえ、検討する必要があります。
3	3号認定 （3歳未満保育の必要あり）	保育希望者の把握は、少子化、共働きなどを考慮して総合的にニーズの把握に努めていく必要があります。	低年齢児保育の受け皿確保のため、就職支援プログラムの実施等、引き続き保育士の確保に努めます。
4	時間外保育事業 （延長保育事業）	引き続き、保育の質的な部分で、保育士と子どもがゆったりと過ごせる環境づくりが必要です。	延長保育時間に従事する保育士の確保と保育の質的な部分で、子どもがゆったりと過ごせる環境作りができるよう引き続き努めていきます。
5	放課後児童健全育成事業 （児童クラブ）	年々児童クラブ利用申込数は増加している。子どもたちの放課後の適切な環境作りのために、保護者のニーズを把握し、引き続き、量の拡充や指導員及び運営の質の向上を図っていく必要があります。	年々児童クラブ利用申込数は増加している。子どもたちの放課後の適切な環境作りのために、保護者のニーズを把握し、引き続き、量の拡充や指導員及び運営の質の向上を図っていく必要があります。
6	子育て短期支援事業 （ショートステイ）	必要とする方が必要なときに活用できるように、今後も事業の周知を図ることが求められます。	真に必要な家庭が利用できるよう、周知に努めます。
7	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター事業）	施設の周知や、潜在利用者の利用促進に力を入れる必要があると思います。	子育て支援センター情報のLINE配信が始まり、手軽に情報が入手できるようになりました。今後も施設の周知や利用しやすい環境の工夫に取り組みつつ、潜在利用者の利用促進に力を入れていきます。
8	一時預かり事業	事業の質的な部分で、地域間格差が生じないように今後研究することが必要です	必要にされている方に提供されるよう、体制の継続、更には見直しに努めていきます。
9	病児保育事業	引き続き、利用の周知に努めるとともに、真に必要なとされている方が利用しやすい事業となるよう検討する必要があります。	更に利用の周知の方法を探り、必要にされている方に提供されるよう、事業に取り組む必要があります。
10	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	制度の周知と援助会員の確保が必要であります。現在とは別の周知方法も考えることが必要であり、シルバー人材センターが会員に周知をしていますが、効果を検討する必要があります。	シルバー人材センター会員にチラシを配るなど、事業活動の周知に努めました。今後も続ける予定です。今後も様々な周知活動进行する予定です。
11	利用者支援事業 （子育てコンシェルジュ）	相談の方法は対面相談、Web相談、オンライン配信の実施などを更に研究し、相談しやすい環境づくりが今後も必要です。	必要とする方が必要なときにいろいろな方法で相談や情報収集ができるように、引き続き事業の周知・情報発信・提供に努めていきます。
12	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	ほとんどの家庭に訪問できており、未実施の状況把握もできています。引き続き、赤ちゃん訪問員を始めとした訪問者の確保と育成が課題と考えます。	子育て応援ギフトの給付が開始され、妊娠期から事業の周知に努めることでのほとんどの家庭で訪問を受け入れており、実施できない家庭は状況把握ができています。赤ちゃん訪問員活動を継続するため、養成講座を実施し訪問員の確保に努めます。
13	養育支援訪問事業	すべての家庭で必要な支援を受けることができるよう、これまで以上に諸機関と連携をし、事業の実施体制を構築することが求められます。	関係機関と益々の連携を図ることにより、すべての家庭で必要な支援が受けられるよう体制構築に努める必要があります。
14	妊婦健康診査	ほとんどの妊婦が健診を受診できており、引き続き、現在の実施体制で事業を継続する必要があります。	初回産科受診料の助成、保険適用外の検査費用の助成を開始し、より妊婦が必要な検査を受診しやすい体制が整えられています。今後も継続して妊婦の健康の保持及び増進、経済的負担の軽減を図るよう努めていきます。
その他全体にかかわる課題		子育て世帯を支援するため、引き続き、各事業の周知が求められます。また、国ではこども家庭庁の設置により、子育てを取り巻く環境の変化に対応できるよう、量の確保及び支援者の質の向上を図りつつ、諸機関との連携を密にして、より一層の事業の充実に努める必要があります。今後は、諸機関及び各課の連携が一層必要になります。	